

(4) 環境悪臭測定結果（平成 30 年度）

測定項目	規制基準	大楽毛	大楽毛 2 丁目 5 番	長沼	新富士 2 丁目 7 番	鳥取南 2 丁目
硫化水素	0.02 (ppm)	<0.001	<0.001	<0.001	-	<0.001
メチル メルカプタン	0.002 (ppm)	0.0006	<0.0001	<0.0001	-	<0.0002
硫化メチル	0.01 (ppm)	<0.001	<0.001	<0.001	-	<0.001
二硫化メチル	0.009 (ppm)	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	0.0001
臭気指数	10 ※	<10	-	<10	<10	-
臭気濃度	-	<10	-	<10	<10	-

※ 官能試験法による悪臭対策指導要綱（北海道制定）による基準